

## 情報ひろば

## ■各総合支所

国府☎(0857)39-0555／福部☎(0857)75-2811  
 河原☎(0858)76-3111／用瀬☎(0858)87-2111  
 佐治☎(0858)88-0211／気高☎(0857)82-0011  
 鹿野☎(0857)84-2011／青谷☎(0857)85-0011



## 募集

## 社会福祉審議会委員

**協議内容** 社会福祉施設の整備および社会福祉事業の運営に関する基本的事項について

**人数** 3人

**任期** 委嘱の日から2年間

**会議の開催** 年4回程度

**報酬** 9千円／出席1回

**応募資格** 市内在住の20歳以上（平成17年4月15日現在）の人で、平日開催の会議に出席可能な人

**応募方法** 鳥取市における福祉サービスについて800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで

※多数の場合は、選考のうえ決定します。

**応募期限** 5月2日（月）必着

**応募先** 市役所駅南庁舎健康

福祉政策課☎(0857)20-

3441／☎FAX(0857)20-

3404

eメール fseisaku@city.tottori.tottori.jp

鳥取県東部広域行政管理組合  
廃棄物等審議会委員

**協議内容** ▽鳥取県東部広域行政管理組合を構成する自治体の

廃棄物の処理及び再利用について▽鳥取県東部広域行政管理組合の管理する公の施設（因幡霊場、白兔グラウンドゴルフ場、リファアレンいなば）の管理運営について

**人数** 3人程度

**任期** 平成19年5月末まで

**会議の開催** 年3回程度

**報酬** 9千円／出席1回

**応募資格** 鳥取県東部市町に在住の20歳以上（平成17年4月1日現在）の人で、平日開催の会議に出席可能な人

**応募方法** 住所・氏名・年齢・電話番号・応募理由を明記のうえ、持参、郵送、電子メールのいずれかで

※多数の場合は、選考のうえ決定します。

**応募期限** 5月2日（月）必着

**応募先** 〒680-0005 2

鳥取市鍛冶町18番地2 鳥取

県東部広域行政管理組合 事

務局生活環境課☎(0857)26-0532／eメール seikatsukankyo@east.tottori.tottori.jp

## 健康づくり計画策定委員

**内容** 赤ちゃんから高齢者ま

で、市民のみなさんが元気に暮らすまちをめざした健康づくり計画を策定

**人数** 2人

**任期** 平成18年3月末まで

**会議の開催** 年4回程度

**報酬** 5千円／出席1回

**応募資格** 市内在住の20歳以上（平成17年4月1日現在）の人で、平日開催の会議に出席可能な人

**応募方法** 健康づくりについて800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで

※多数の場合は、選考のうえ決定します。

**応募期限** 5月2日（月）必着

**応募先** 鳥取市中央保健センタ

1（さざんか会館4階）☎(08

57)20-3194／☎FAX(08

57)20-3199

eメール hokcenter@city.tottori.tottori.jp／各総合支所福祉保健課（上記参照）

食生活改善推進員養成講座  
受講生

**内容** 「私たちの健康は私たち

の手で」をスローガンに食生活に関する正しい知識を得るとともに、修了後は食生活改善推進員として、地域の食生活改善および健康づくりの実践などのボランティア活動の推進につなげていく講座

**人数** 各会場30人程度

**受講料** 500円程度（資料代）

**講座の開催** 5月から年10回

**会場** 福部町中央公民館（合併前の鳥取市・国府町・福部町地域在住者）／佐治地区保健センター（河原町・用瀬町・佐治町地域在住者）／青谷地区保健センター（気高町・鹿野町・青谷町地域在住者）

※1・10回目の会場はさざんか会館です。

**申込期限** 5月6日（金）

**申込・問い合わせ先** 鳥取市

中央保健センター（さざんか

会館4階）☎(0857)20-

3194／各総合支所福祉保健